

『「機能性表示食品」適正広告自主基準（第1版）』

発行のお知らせ

平素は当協議会の活動に多大なるご理解ご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

さて当協議会では、公益社団法人日本通信販売協会と共同で標記広告自主基準の作成を行って参りましたが、この度完成の運びとなりましたので公開させていただきます。

ここでは機能性表示食品の広告作成における基本的な考え方を示しておりますので、事業者の皆様におかれましては、是非ご一読の上内容をご理解いただき、広告作成の実際に反映いただければありがたく存じます。

当広告自主基準のポイントは以下の通りです。

- ① 機能性表示食品の広告についてはガイドラインが存在しておりませんので、業界団体として自主的に作成いたしました。
- ② 日本健康・栄養食品協会が作成／運用している『「特定保健用食品」適正広告自主基準』¹⁾の内容をベースに、機能性表示食品独自の要素を盛り込み、更に「不実証広告規制に関する指針（H15.10.28 公取；H28.4.1 消費者庁一部改正）」²⁾及び「特定保健用食品に関する質疑応答集（H28.1.8 消費者庁）」³⁾の要素を加味しました。
- ③ 機能性表示食品の広告の取締が「個別文言」の是非で行われるのではなく、「広告全体」が誤認を与える内容か否かに基づくため、広告を作成する際に理解しておくべき考え方の記載が中心となっており、具体論はあまり盛り込まれていません。
- ④ 事業者の皆様の広告作成に際し、何ら強制力を持つものではありません。また、広告内容の是非の判断は、事業者様の責任において行うようお願い申し上げます。

1) 「特定保健用食品」適正広告自主基準(平成 27 年 3 月；公益財団法人日本健康・栄養食品協会) <http://www.jhnfa.org/topic80a.pdf>

2) 「不当景品類及び不当表示防止法第 7 条第 2 項の運用指針－不実証広告規制に関する指針－（平成 15 年 10 月 28 日公正取引委員会；一部改正 平成 28 年 4 月 1 日消費者庁） http://www.caa.go.jp/representation/pdf/100121premiums_34.pdf

3) 「特定保健用食品に関する質疑応答集について（平成 28 年 1 月 8 日消食表第 5 号）別添 <http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin1525.pdf>

以上